

青森県報

第二千八百八十四号

平成二十年
一月二十一日
(月曜日)

目次

告 示

漁業の許可等の申請期間……………(水産振興課) ……一

公 告

都市計画の変更案の縦覧……………(都市計画課) ……一

選挙管理委員会

政治資金規正法による政治団体の名称等の公表……………(事務局) ……二

政治資金規正法による政治団体の届出事項の異動の届出……………(同) ……二

政治資金規正法による政治団体の解散の届出……………(同) ……三

政治資金規正法による資金管理団体の届出事項の異動の届出……………(同) ……三

人事委員会

人事委員会規則七 一九(給料の調整額)の一部を改正する規則……………(職員課) ……四

人事委員会規則七 三九(初任給、昇格、昇給等の基準)……………(同) ……四

の一部を改正する規則……………(同) ……四

告

示

青森県告示第三十五号

青森県海面漁業調整規則(昭和四十三年二月青森県規則第十一号)第八条第二項(同規則第二十一条第三項において準用する場合を含む。)の規定により、小型機船底びき網漁業につき、その許可又は起業の認可を申請すべき期間を次のように定めたので、同規則第八条第三項(同規則第二十一条第三項において準用する場合を含む。)の規定により告示する。

平成二十年一月二十一日

青森県知事 三 村 申 吾

許可又は起業の認可を申請すべき期間

平成二十年三月三日から同月十四日まで

備考

一 漁業種類 手繰第一種漁業

二 操業区域 下北郡尻屋崎灯台中心点と北海道函館市恵山岬灯台中心点を結んだ

直線の中点から正東の線以南、東経百四十二度三十分の線以西の太平洋における

青森県沖合海域

三 許可又は起業の認可をする船舶の隻数の最高限度 十隻

公

告

都市計画の変更案の縦覧

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十一条第一項の規定により、六ヶ所都市計画区域の整備、開発及び保全の方針並びに六ヶ所都市計画区域区分に関する都市計画を変更したので、同条第二項において準用する同法第十七条第一項の規定により公告し、次のとおり六ヶ所都市計画区域の整備、開発及び保全の方針並びに六ヶ所都市計画区域区分に関する都市計画の変更案を縦覧に供する。

なお、関係市町村の住民及び利害関係人は、縦覧期間満了の日までに、当該都市計画の変更案について、知事に意見書を提出することができる。

平成二十年一月二十一日

青森県知事 三 村 申 吾

一 都市計画の種類

六ヶ所都市計画区域の整備、開発及び保全の方針並びに六ヶ所都市計画区域区分に関する都市計画

二 都市計画の変更に係る土地の区域

1 除かれる土地の区域
なし

2 追加される土地の区域

上北郡六ヶ所村大字尾駮字野附の一部

三 縦覧場所

青森県土木整備部都市計画課、六ヶ所村企画調整課

四 縦覧期間

平成二十年一月二十二日から同年二月四日まで

五 縦覧時間

午前八時三十分から午後五時十五分まで

選挙管理委員会

青森県選挙管理委員会告示第二号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第六条第一項の規定により政治団体の設立の届出のあつた政治団体の名称等を同法第七条の二第一項の規定により次のとおり告示する。

平成二十年一月二十一日

青森県選挙管理委員会委員長 川 村 能 人

一以上の市町村の区域又は公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第十二条に規定する選挙区の区域を単位として設けられる政党の支部

政党以外の政治団体

政治団体の名称 自由民主党青森 県第一支部	代表者 山崎 力	会計責任 者氏名 豊川 一雄	主たる事務所の所在地 青森市本町五丁目七の二六	届出 年月日 平成 一九・三・三
-----------------------------	-------------	----------------------	----------------------------	---------------------------

政治団体の名称 大沢博後援会	代表者 氏名 大沢 寿男	会計責任 者氏名 大沢 成治	主たる事務所の所在地 三戸郡五戸町大字倉石中市 字清水頭四五	届出 年月日 平成 一九・三・一〇
大沢義之後援会	大沢 吉明	古川 俊男	三戸郡五戸町大字倉石中市 字天満二六の一	一九・三・三
奥本なおみ後援 会	中村 修	奥本ミヤ	三沢市花園町五丁目三一の 二五九〇	一九・二・二七
鈴木繁盛後援会	鈴木正義	鈴木徳治	三戸郡五戸町大字上市川字 弥次郎三〇の七	一九・二・一六

青森県選挙管理委員会告示第三号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第七条の規定により、次の政治団体から届出事項の異動の届出があつたので、同法第七条の二第一項後段の規定により告示する。

平成二十年一月二十一日

青森県選挙管理委員会委員長 川 村 能 人

一以上の市町村の区域又は公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第十二条に規定する選挙区の区域を単位として設けられる政党の支部

政治団体の 名称 自由民主党青 森県たばこ販 売支部	異動事項 新	旧	届出 年月日 平成 一九・三・二
代表者 川嶋 廣道	代表者 山本 基		
会計責任者 藤田 博史	立田 宏秋		

政治団体の名称	異動事項	新		旧		届出年月日
		代表者	主たる事務所の所在地	代表者	主たる事務所の所在地	
竹内亮一後援会		吹越 伍郎助	八戸市吹上三丁目一〇の五	米内山 須佐男	青森市松森三丁目八の三	平成一九・三・三
全国社会保険推進連盟青森支部		大高 信行		小堀 克美		一九・三・六
平山幸司後援会		佐藤 幸孝		桑田 茂		一九・三・六
青森県農村整備推進連盟			青森市本町二丁目六の一九	青森市大字荒川字柴田八七の八		一九・三・六
佐藤昭郎青森県後援会			青森市本町二丁目六の一九	青森市大字荒川字柴田八七の八		一九・三・六
段本幸雄青森県後援会			青森市本町二丁目六の一九	青森市大字荒川字柴田八七の八		一九・三・六
青森県民社協会		一戸 富美雄		田名部 定男		一九・三・六
港町政研会		市川 仁		珍田 敬三		一九・三・六

政党以外の政治団体

政治団体の名称	代表者	主たる事務所の所在地	代表者	主たる事務所の所在地	届出年月日
公明党青森第一総支部	中川 勅使男	青森市富田五丁目一の一の二八	原田 一紀	青森市大字石江字平山二の四四五	一九・三・三
公明党青森第三総支部	代表者 島山 敬一	主たる事務所 八戸市南白山台二丁目七の一四	前沢 時広	八戸市大字湊町字中沢巻目三の一三	一九・三・三
	会計責任者 夏坂 修		島山 敬一		

悟空会	主たる事務所 弘前市大字塩分町一八	弘前市大字青山一丁目一三の一三	一九・三・六
川村悟後援会連合会	主たる事務所 弘前市大字塩分町一八	弘前市大字青山一丁目一三の一三	一九・三・六

青森県選挙管理委員会告示第四号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十七条第一項の規定により、次の政治団体から解散の届出があったので、同条第三項の規定により告示する。

平成二十年一月二十一日

青森県選挙管理委員会委員長 川 村 能 人

一以上の市町村の区域又は公職選挙法（昭和二十五年法律第百号）第十二条に規定する選挙区の区域を単位として設けられる政党の支部

政治団体の名称	解散年月日	届出年月日
自由民主党青森県参議院選挙区第一支部	平成一九・三・六	平成一九・三・六

政党以外の政治団体

政治団体の名称	解散年月日	届出年月日
石橋忠雄後援会	平成一九・三・七	平成一九・三・七

青森県選挙管理委員会告示第五号

政治資金規正法（昭和二十三年法律第九十四号）第十九条第三項の規定による資金管理団体の届出事項の異動の届出があったので、同法第十九条の二第一項の規定により告示する。

平成二十年一月二十一日

青森県選挙管理委員会委員長 川 村 能 人

届出者の氏名 (公職の種類)	資金管理団 体の名称	異動事項	新	旧	年月日
川村 悟 (県議会議員)	悟空会	主たる事 務所の所 在地	弘前市大字塩 分町一八	弘前市大字青 山一丁目一三 の二三	平成 一九・三・三

人 事 委 員 会

人事委員会規則七 一九(給料の調整額)の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十年一月二十一日

青森県人事委員会委員長 佐々木 忠 一

人事委員会規則七 一九(給料の調整額)の一部を改正する規則

人事委員会規則七 一九(給料の調整額)の一部を次のように改正する。

別表第一小学校及び中学校の項中「第七十三条の二十一」を「第四百四十条」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

人事委員会規則七 三九(初任給、昇格、昇給等の基準)の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十年一月二十一日

青森県人事委員会委員長 佐々木 忠 一

人事委員会規則七 三九(初任給、昇格、昇給等の基準)の一部を改正する規則

人事委員会規則七 三九(初任給、昇格、昇給等の基準)の一部を次のように改正する。

別表第三大学卒の項第四号(1)中「第五十三条ただし書」を「第八十五条ただし書」

に改め、同表の備考中「この表の」を「この表の「特別支援学校」には平成十八年法律第八十号による改正前の学校教育法による盲学校、聾学校及び養護学校を、」に、「及び「准看護師養成所」は、それぞれを「には」に、「及び准看護師養成所を含む」を、「を、「准看護師養成所」には同法による准看護師養成所を含むものとする」に改める。

附 則

この規則は、公布の日から施行する。

(発行所・発行人) 青森市長島一丁目一番一号 青森県	(印刷所・販売人) 青森市第一問屋町一丁目番七七号 東奥印刷株式会社	毎週月・水・金曜日発行 定価小口一枚二付十五円一銭
----------------------------------	------------------------------------------	------------------------------